

人間社会学研究科

博士論文審査申請要件

(平成 24 年度以降入学生より適用)

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。いずれの専攻、分野においても各要件を満たすこと。

言語文化学専攻

- (1) 査読付きの論文を 2 編以上公刊しているか、掲載が決定していること。
- (2) 学会等で 1 回以上の研究発表をしているか、発表が決定していること。
- (3) ただし、刊行された単著の学術研究書を提出した場合は、上記の条件を満たしていなくてもよい。

人間科学専攻

人間科学分野

- (1) 日本語で執筆の場合は 8 万字以上、英語で執筆の場合は、2 万 2 千語以上であること。ただし、実験心理学、教育学の領域は、その限りではない。
- (2) 学位論文には、査読付きの学会誌、あるいはそれに準ずる専門誌に投稿した論文を、2 編以上含むものとする。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りではない。

臨床心理学分野

- (1) 学位論文には、査読付きの学会誌 2 編以上含むものとする。
- (2) 業績には、英語論文あるいは国際学会・シンポジウムでの発表が 1 編以上含まれていることが望ましい。

社会福祉学専攻

- (1) 学会誌またはこれに準ずる学術誌に単著または筆頭執筆者としての査読付き論文が 2 編以上あること。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りではない。
- (2) 単独または筆頭発表者としての学会発表が 2 回以上あること。